

重度心身障がい者等医療費助成制度の 変更市町村のお知らせ

徳島県障がい福祉課

令和6年4月1日より、つるぎ町(公費負担番号：46360616)が次のとおり制度を一部変更する予定ですので、お知らせします。

○令和6年4月1日から変更予定

1 変更内容

事業の拡大(食事療養費)

市町村名	現行	変更後
つるぎ町	補助なし	補助あり (ただし、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に限る) 給付方法：償還払い

(注) 上記以外の制度の変更はありません。

※詳細につきましては、つるぎ町福祉課(TEL 0883-62-3111)にお問い合わせください。

担当 徳島県保健福祉部障がい福祉課
在宅サービス指導担当
TEL 088-621-2248